

NO	質問	回答
1	募集要項内1の「(7)取扱商品」について、科学センターオリジナルグッズとありますが、既製品ではなく、すべてオリジナルの商品(1から企画・製造を行う)が望ましいということでしょうか？また、既製品とオリジナル商品の割合に指定等がありますでしょうか？	すべてオリジナルの商品でなくても結構です。また、既製品とオリジナル商品の割合に指定はありません。
2	「(7)取扱商品」について、飲食等の提供や菓子類の販売は可能でしょうか？	可能ですが、詳細については、契約後、本市と個別具体的に協議してください。
3	販売形態について、有人・無人を問わないとありますが、無人営業というのは具体的にどのような形態を想定されておりますでしょうか？	無人の販売形態は自動販売機等を想定しています。ただし、当センターではトラブル等の対応はできませんので、営業時間内の管理体制等についてはご検討ください。
4	募集要項内の1「(6)営業時間」について、最低限、土・日・祝日の営業とありますが、例えばカプセル自動販売機のための無人営業等は可能でしょうか？	可能です。ただし、当センターではトラブル等の対応はできませんので、営業時間内の管理体制等についてはご検討ください。
5	物品販売コーナーに関するアナウンス(営業日、新商品入荷情報等)は、青少年科学センターのHP上や公式SNS(X)で行っていただけるのでしょうか？	可能ですが、詳細については、契約後、本市と個別具体的に協議してください。
6	募集要項内1の「(7)取扱商品」について、科学関連商品以外の販売(例:自動車、電車等、その他キャラクターグッズ)は不可能でしょうか？	科学的な事象と関連付けられる商品であれば、販売可能です。詳細については、契約後、本市と個別具体的に協議してください。